

コロナワクチン接種後に体調不良 岡山県の女性が国や製薬会社などに約 1320 万円の損害賠償を求める

2024 年 6 月 21 日 KSB 瀬戸内海放送



<https://news.yahoo.co.jp/articles/6424afd9bc88b971956c29b845a3130be3558dd8>

新型コロナウイルスのワクチンを接種した後、体調不良などが続いているとして岡山県の女性が国や製薬会社などに損害賠償を求める訴えを起こしました。

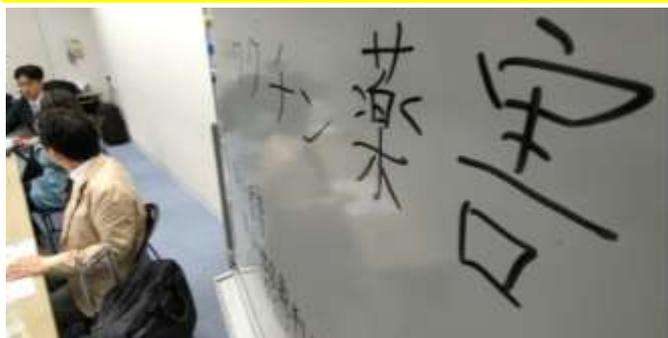
岡山地裁倉敷支部に提訴したのは岡山県に住む 50 代の女性です。

訴状によると、女性は 2022 年 2 月、ファイザー社が製造した新型コロナワクチンの 3 回目の接種を受けました。

そして接種後から今まで倦怠感などの体調不良や腕や足に水ぶくれを伴うあせものような症状が続いているとしています。

原告側は「こうした症状はワクチンの副反応によるもの、国がワクチン接種を進めたこと自体に問題がある」などと主張。

また、ワクチンの接種は個人の自由であるにもかかわらず女性が当時働いていた会社の社長との会話などから接種を余儀なくされたとし、「自己決定権が侵害された」と訴えています。



ます。

そして国やファイザー社に治療費や休業損害など、当時働いていた会社などに慰謝料など、あわせて約 1320 万円の損害賠償を求めています。

(原告の女性 [50 代])

「接種前の私の体は戻ってきません。責任を取ってほしい」

原告の代理人弁護士は、裁判の中でワクチンの有害性を立証していくとしています。